

系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、
JAバンクシステム・JFマリンバンクシステムの
運営状況、当金庫の役割や系統組織の
事業活動について紹介しています。

p 3	系統組織と系統信用事業
p 6	JAバンクシステムの運営
p 9	JFマリンバンクシステムの運営
p11	JForestグループの取組み
p13	系統セーフティネット

系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

■ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面などの指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材の購買などを行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、様々な事業を行っています。

このような幅広い事業を行う市町村段階のJA（農協）・JF（漁協）・JForest（森組）から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF、都道府県段階のJA信農連（信用農業協同組合連合会）・JF信漁連（信用漁業協同組合連合会）および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

■ 協同組合の事業活動

● JA

JAは、相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国490のJA（2026年4月1日現在）が、各地で様々な事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

● JF

JFは、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業、組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国790のJF（2026年4月1日現在）が、各地で様々な事業や活動を通じて漁業や漁村の発展に貢献しています。

● JForest

JForestは、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占める、わが国森林所有構造のなかで、小規模所有者を

取りまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業としては、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う森林整備事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国595のJForest（2026年4月1日現在）が地域の林業経営の重要な担い手として、森林の持つ多面的機能（木材等林産物の供給、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、保健休養の場の提供など）の発揮に貢献しています。

■ 系統信用事業における農林中央金庫の位置付け

当金庫は、1923（大正12）年に「産業組合中央金庫」として設立され、1943（昭和18）年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA・JF・JForestは、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会等を会員（出資団体）とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさま、そして会員の構成員（農林水産業者）のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

会員のみなさまからの預金（その大部分は、JA・JFが組合員等からお預かりした貯金を原資とした預け金）や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業および地方公共団体等への貸出のほか、有価証券投資を行う等、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、様々な金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

農林中央金庫法第一条

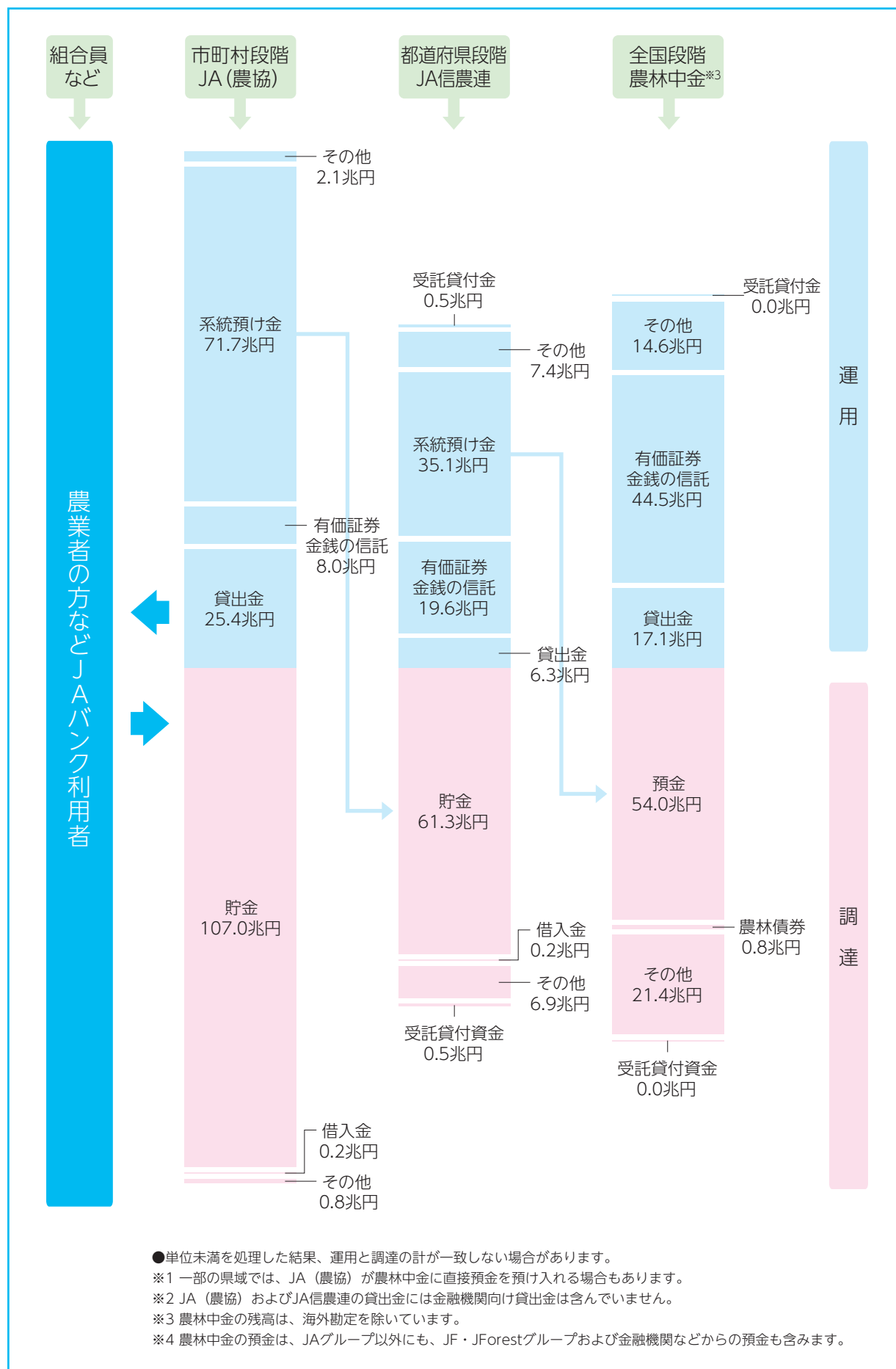
農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織及びこれらを構成する者のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

主な系統組織の仕組み



系統組織と系統信用事業

JAグループ組織内の資金の流れ (2026年3月31日現在)



JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA、JA信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指しています。

■ JAバンクとは

● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・JA信農連・当金庫（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数（信用事業を行う専門農協を含む）は、2026年4月1日現在、JA491、JA信農連31、当金庫の合計523となっています。

JAバンク

JA（農協）、JA信農連、農林中央金庫（JAバンク会員）で構成されるグループの名称



※JAバンク会員数：523（2026年4月1日現在）



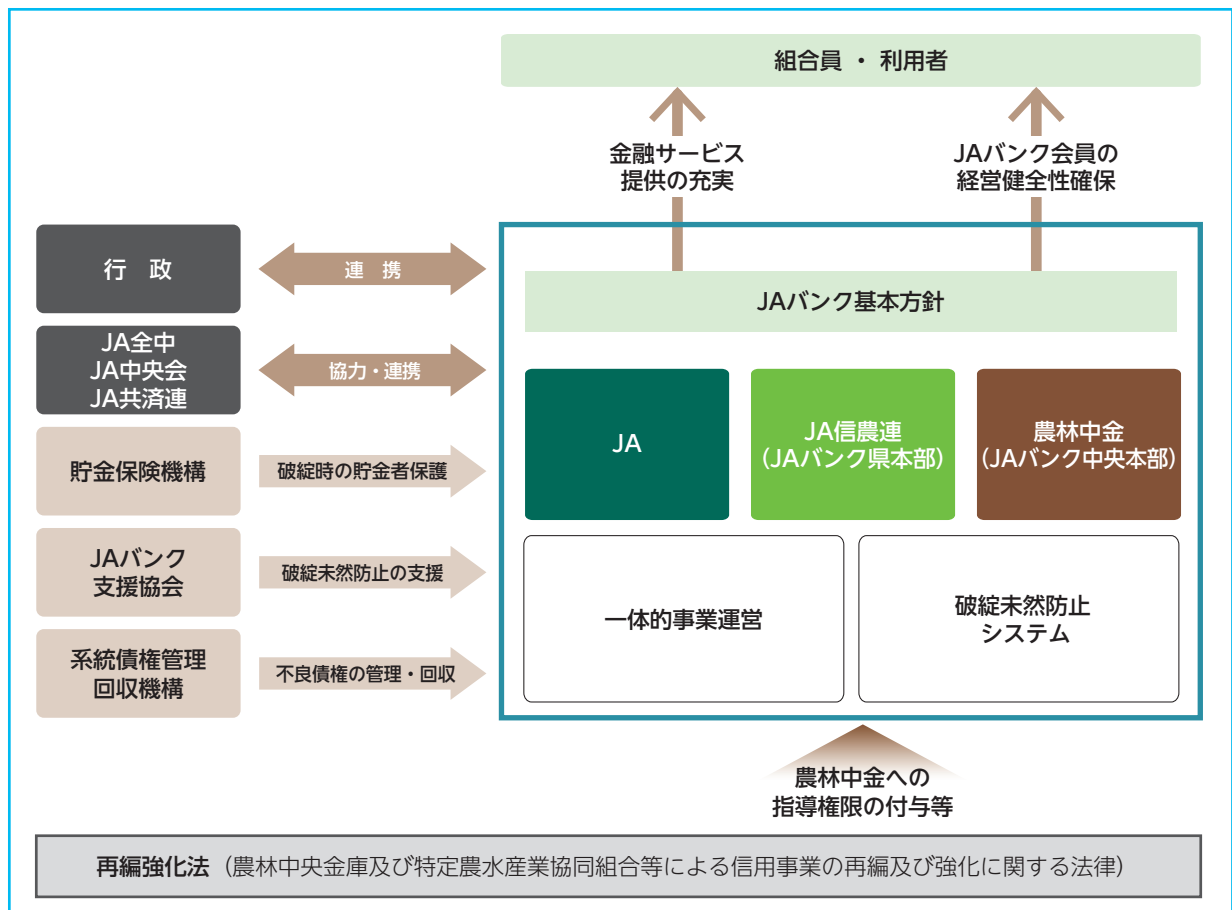
■ JAバンクシステム

● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・JA信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」と、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクシステム運営の仕組み



JAバンクシステムの運営

● JAバンクの総合的戦略

JAバンクでは、一体的な事業運営を行うための総合的戦略として、3か年ごとに「JAバンク中期戦略」を策定しています。2025～2027年度の「JAバンク中期戦略」では、JAグループが目指す「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」に向けて、信用事業を起点とした役割を發揮し、徹底して組合員・利用者の目線に立ち、「JAとつながり続けたい」と感じる組合員・利用者を増やしていくための戦略として「つながり強化戦略」を掲げ、JAバンクとしての目指す姿の実現に向けて取組みを進めています。

具体的には、徹底して組合員・利用者の目線に立ったサービス・体験を提供するために、①組合員・利用者の経営課題・財産状況・ライフプラン等の可視化を通じたニーズの発掘と深掘り、②総合事業を活かしたサービス・商品の提供に取り組んでいます。また、組合員・利用者がストレスなく、食・農・地域との“つながり”を実感（JAらしさを実感）できる接点を目指して、リアルとデジタルチャネルを組み合わせた組合員・利用者との接点構築およびその実現に向けたデジタルインフラの開発に取り組んでいます。

さらに、総合事業全体での経営戦略高度化に向けて、組合員・利用者および職員からの声も踏まえた総合事業全体での経営戦略策定・実践に取り組んでいます。

● システムインフラの整備・拡充の取組み

当金庫が運営を担っているJASTEMシステムは、JAバンクの全国統一の電算システムとして、組合員・利用者の利便性向上とJA事業運営の効率化等を支えています。

また、ネットバンクやスマートフォンアプリなどの、非対面チャネルの強化にも取り組んでいます。顧客利便性向上のためのUI/UX改善に加えて、昨今巧妙化・多様化している金融犯罪に対して、不断の取組みとしてセキュリティ強化を講じています。

今後も、組合員・利用者みなさまに、安心かつ便利にサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

● JAバンクの健全性・安定性確保に向けた取組み

JAバンクでは、「JAバンク基本方針」に基づき、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJAなどの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、再編強化法に基づく指定支援法人であるJAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要な支援を受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼され、利用される信用事業の確立に努めています。

● JAの資金動向

2025年度のJA貯金については、日銀の金融政策変更等に伴う金利環境の変化および物価高騰の影響等により、年度末残高は106兆9,238億円、年度間で0.3%の減少となりました。

JA貸出金については、住宅ローン残高の伸長等により、年度末残高は25兆4,321億円、年度間で4.2%の増加となりました。また、JA有価証券の年度末残高は8兆2,904億円、年度間で8.2%の増加となりました。

■ JAバンクの組織整備

JAバンクは、農業・組合員・JAをめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

当金庫においても、これまで12県のJA信農連（青森、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、富山、岡山、長崎、熊本）との最終統合が実現し、JA・JA信農連・当金庫の3段階組織からJA・当金庫の2段階組織へ移行しています。

一方、JAがJA信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで4県（奈良、島根、宮崎、沖縄）において実現しています。

また、JAグループは、政府の「農協改革」の動き等を踏まえ、2014年に「JAグループ自己改革」を策定し、そのなかで経営基盤の強化に向けた取組みの一環として、組織再編の可否を含む「信用事業運営体制のあり方」の検討を行ってきました。この検討を通じて5JAが信用事業譲渡（代理店方式等）を選択し、2020年度までに譲渡を完了しています。また、合併についても取組みを進めており、2026年4月時点のJA数は2014年と比較して211減少の491JAとなっています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼に応え得るJAバンクの構築を目指し、JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでまいります。

JFマリンバンクシステムの運営

「浜のくらし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

■ JFマリンバンクとは JFマリンバンク

- JFマリンバンクはグループの名称

「JFマリンバンク」は、貯金・貸出などの信用事業を営むJF、JF信漁連、当金庫（JFマリンバンク会員）で構成するグループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、2026年4月1日現在、信用事業実施JF70、JF信漁連9（広域信漁連を含む）、当金庫の合計80となっています。

JFマリンバンク

JF（漁協）、JF信漁連、農林中央金庫（JFマリンバンク会員）で構成されるグループの名称



※JFマリンバンク会員数：80(2026年4月1日現在)

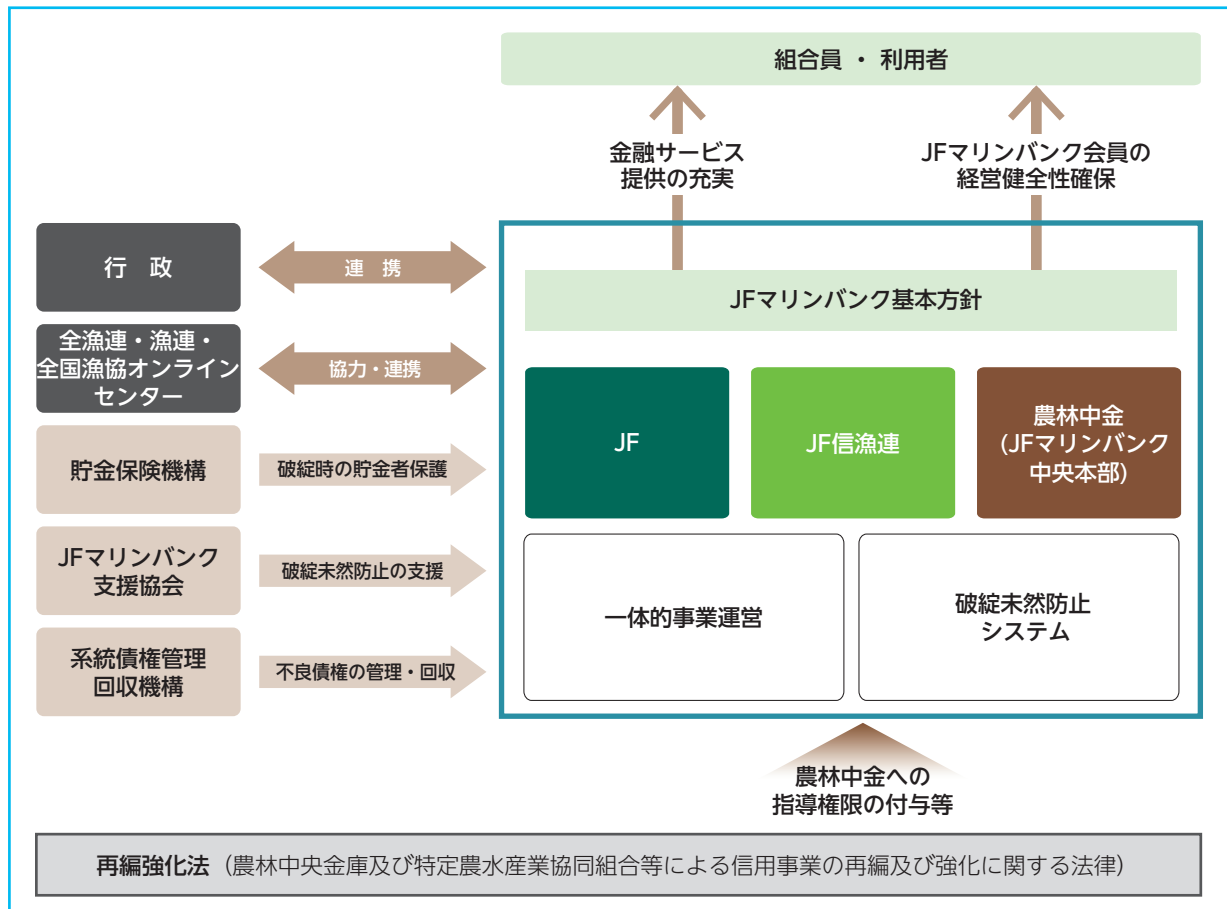
■ JFマリンバンクシステム

● JFマリンバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JFマリンバンク会員総意のもと「JFマリンバンク基本方針」を策定しています。この「JFマリンバンク基本方針」に基づき、JF・JF信漁連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JFマリンバンクシステム」といいます。

「JFマリンバンクシステム」は、基本とする共通システム・事務に基づき、金融サービスの提供を行う「一体的事業運営」と、JFマリンバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

JFマリンバンクシステム運営の仕組み



● JFマリンバンクの総合的戦略

JFマリンバンクでは、JF・JF信漁連・当金庫が、漁業専門金融機関として一体的に事業を運営するための総合的戦略である「JFマリンバンク中期戦略（2024～2026年度）」を策定しています。同戦略では、漁業金融機能の強化とともに、将来を見据えたチャネル体制の構築による「浜」との接点強化について、JF・JF信漁連・当金庫が一体となって取り組むことで、浜にとって最も身近な金融機関として、高い信頼を維持し機能を提供し続けるものとしています。2025年度においては、この中期戦略のもとで、各会員の実情に応じた経営戦略シートの策定と実践への支援を通じ、会員の経営基盤の確立・強化をサポートするとともに、更なる漁業金融機能の強化やJF・漁業者等の課題解決に取り組んでいます。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫やJF信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJFなどを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF・JF信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統組織の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF・JF信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 「あんしん体制（信用事業安定運営責任体制）」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、「浜の暮らし」に不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF・JF信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進め、2009年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤を更に確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指すなか、県域を越えた組織再編の検討が進み、2021年4月1日に東日本信漁連と九州信漁連、2022年11月1日に西日本信漁連が設立されました。

今後とも、組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「あんしん体制（信用事業安定運営責任体制）」を一層強化するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズに 대응してまいります。

● JF系統の資金動向

2025年度のJF系統貯金の年度末残高2兆6,442億円と年度間1.2%の減少となりました。

また、JF系統貸出金残高については、地方公共団体向け貸出が伸長した結果、年度末残高5,624億円と年度間で1.4%の増加となりました。

■ JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。2026年4月1日現在の信用事業運営体制は、JFからJF信漁連へ信用事業譲渡された統合信漁連（4県域）、JF信漁連を中心とした複数自立JF※（1県域）、広域信漁連（なぎさ信漁連、東日本信漁連、九州信漁連、西日本信漁連）、1県1JF（4県域）となっています。

また、信用事業実施JF数（1県1JFを含む）は、1999年度末の875から2026年4月1日現在には70となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF全体の数についても年間で37減少し、2026年4月1日現在で790となっており、合併が進んでいます。

今後も引き続きJFマリンバンクの事業運営の枠組みである「あんしん体制（信用事業安定運営責任体制）」のなかで、組織強化と組織再編に注力していく方針であり、将来にわたって、協同組織の漁業専門金融機関としての役割を十全に発揮していくため、広域信漁連等新たな運営体制構築に向けた協議を進めています。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援してまいります。

※同一都道府県内において、複数のJF・JF信漁連が信用事業を展開していることを指します。

JForestグループの取組み

■ JForestグループの動き



「JForestグループ」では、全国の関係者による組織討議を経て、おおむね5年に1度、系統全体の運動方針を策定しています。2021年に決議した新たな運動方針「JForestビジョン2030」では、「組合員サービスの向上」「働く人の所得向上・就業環境改善」「事業拡大・効率化による経営の安定」の3つの実践課題に取り組み、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業の健全な循環を通じて、SDGsの目標である持続可能な社会の実現に貢献していくこととしています。

■ 当金庫の取組み

当金庫としても、JForestグループの様々な取組みに対し、金融面のサポートに加え、森林整備事業の低コスト化・クレジット収入などJForestグループの収益向上に向けた取組み支援や林業従事者の安全性向上等、非金融面のサポートも行い、JForestグループがわが国の森林・林業分野で、中心的な役割を発揮できるよう努めています。

● 森林再生基金（FRONT80）・農中森力基金^{もりぢから}

荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林の多面的機能の持続的発揮を目指す活動に対する助成を行うため、2005年に「公益信託農林中金80周年森林再生基金」（FRONT80）を設定しました（2013年度最終募集）。

2014年度からは、行政の施策などJForestグループを取り巻く環境の変化も踏まえ、施業集約化や搬出間伐等の取組みを促進し、森林組合の態勢強化を後押しするため、FRONT80の後継基金として「農中森力基金^{もりぢから}」の募集を開始しました。2024年度からは、従来の森林整備に加え、森林の空間利用や生物多様性保全に関する事業も助成対象とするよう拡充しています。FRONT80の設定から現在までの期間（2005～2025年度募集までの21年間）において629件の応募をいただき、このなかから140件の事業を選定して、2,919百万円の助成を決定しました。ICTの活用や広葉樹林のモデル構築等、先進的な取組みが全国に広がっています。

● 低コスト再造林プロジェクト

持続可能な森林・林業経営の実現に向けた課題として、「造林コストの低減による再造林の促進」が挙げられ、この課題解決に向けて、2020年7月に全国森林組合連合会と共同により、育林コストの半減、伐期の短縮、新たな販路開拓を視野に入れた「低コスト再造林プロジェクト」を立ち上げました。

全国3か所のモデル施業地（長野県・根羽村森林組合、広島県・三次地方森林組合、宮崎県・都城森林組合）にて実証実験を行い、林業の収益性を改善する施業モデルの構築につき一定程度の成果が得られています。

当プロジェクトは2024年度で終了しており、現在は得られた成果を全国に普及させるフェーズに入っています。プロジェクト実施地の経過観察等を実施しながら、本取組みを通じて主伐後の再造林を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村の活性化を図っています。

● 林業担い手確保に向けたサポート

当金庫は、林業担い手確保に向けた労働安全性向上の支援を目的とし、2015年度より「林業労働安全性向上対策事業」に取り組んでいます。当事業は、労働安全性向上対策に取り組む全国の森林組合・森林組合連合会が購入する安全装備品への助成を行うもので、2015～2025年度の11年間で累計9億円の助成を実施しました。当事業により「切れ・こすれ」を要因とした労働災害の抑制に貢献しています。また、従来の安全装備品の購入費用助成に加えて、死傷災害発生ワースト1の「激突され（伐倒木等にぶつかる事故）」の低減を目指し、全国森林組合連合会と連携のうえ、2020年度に高精細な実写VR（バーチャル・リアリティ）を活用した安全教育ツール「林業安全教育360° VR」を制作しました。その後利用者からの声に基づき、第2弾をリリースしました。当教育ツールは、ゴーグル型の専用視聴機器を装着して、林業の現場において何が・どのような状況が危険かを疑似体験できます。林業の担い手確保や更なる労働安全性向上に資する有効なツールとして、全国のJForestグループをはじめ、「緑の雇用」事業（林野庁の補助事業）や林業大学校、県・市町村・大学等の教育機関等の安全教育の現場でも幅広く利用されています。

● JForestグループの付加価値向上策へのサポート

当金庫では、農林水産業者所得向上の一環として、JForestグループにおける付加価値向上策へのサポートを行っています。

JForestグループが国産材の利用促進および森林資材を活用した持続可能な社会の実現を目指していることを踏まえ、具体的にはJForestグループで取り組んでいる国産材利用拡大活動に対しての費用助成を行っています。

● 森林由来クレジットの創出から販売までを一気通貫でサポートするプラットフォームの構築

JForestグループと共同で、森林・林業のグリーン成長化、カーボンニュートラル社会への貢献を目的として、森林由来クレジットにかかるプラットフォームを立ち上げています。2024年3月の立ち上げ以来、本プラットフォームを通じた売買が複数件成立しています。引き続き全国の森林組合による円滑な森林クレジット創出支援からプラットフォーム上でのクレジット売買にかかる森林組合と購入希望企業の引き合わせ支援を一気通貫で行ってまいります。

● 森林・林業・木材関連産業界のネットワーク構築

当金庫は、森林・林業の成長産業化および地方創生を推進し、脱炭素化等、持続可能な社会の実現を図り、広く社会に貢献することを目的に設立された「一般社団法人 日本ウッドデザイン協会」に参画しています。「ウッドデザイン賞」の主催、展示会・セミナー等の開催により、「ウッドデザイン」が目指す、木を使って新たなくらしの価値や社会のあり方を提示する活動を行っています。

また、森林・林業・木材産業の発展を願う川上・川中・川下の関連企業・団体が構成されたウッドソリューション・ネットワーク（WSN）の事務局を2016年の設立以来（2025年度解散）運営するなど、国産材の利用拡大を目的とした業界内のネットワーク構築にも注力しています。

系統セーフティネット

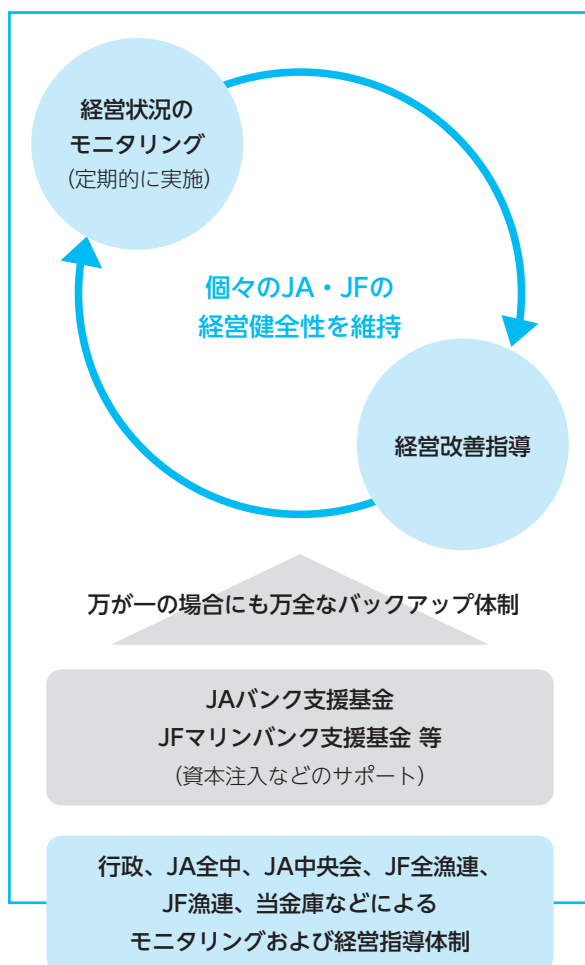
JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者みなさまに一層の安心をお届けしています。

■ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA・JFなどの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、①個々のJA・JFなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、③全国で拠出した基金（JAバンクでは「JAバンク支援基金※」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金※」）などを活用し、個々のJA・JFの経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年度末における残高は、JAバンク支援基金1,656億円、JFマリンバンク支援基金194億円となっています。



■ 貯金保険制度

（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JA・JFなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

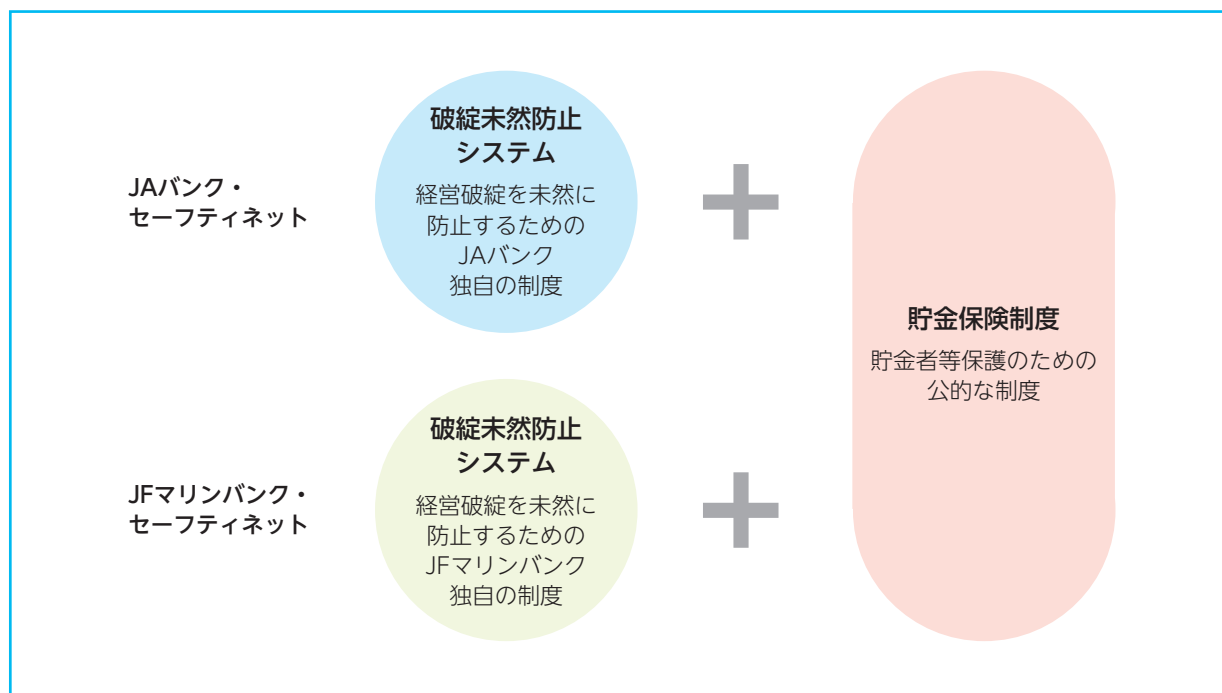
貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、JA信農連、JF信漁連などの出資により設立された貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

2005年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）に該当するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、2025年度末における貯金保険機構責任準備金残高は4,912億円となっています。

系統セーフティネット



貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合（信用事業を行う組合に限ります）、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合（信用事業を行う組合に限ります）、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合（信用事業を行う組合に限ります）、水産加工業協同組合連合会（信用事業を行う連合会に限ります）、農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債（保護預かり専用商品に限ります）およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用にかかる貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類			保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金	利息がつかない等の3要件を満たす貯金（注1）	全額保護（恒久処置）
	一般貯金等	決済用貯金以外の貯金（注2）	元本の合計1,000万円までとその利息（注3）等を保護【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）】
対象外貯金等	貯金保険の対象外	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（保護預かり専用商品以外の商品）等	保護対象外 【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）】

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。